

令和4年度 初任者研修教育事務所研修について

1 目的 児童生徒理解の基本的な考え方や基礎的・基本的な知識・技能を学び、実践的指導力やセルフマネジメント力を身に付ける。

2 日程

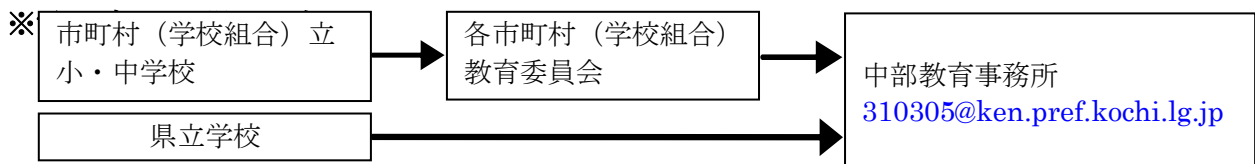
期 日	研 修 内 容		実施場所
第1回 5月26日(木) 【9:00~16:00】	午前	○開講式 ○学級経営／特別活動について① ○総合的な学習の時間について①	高知県立高知青少年の家 (いの町)
	午後	○総合的な学習の時間について① ○道徳教育について①	
第2回 12月1日(木) 【9:00~16:00】	午前	○総合的な学習の時間について② ○道徳教育について②	未定 (実施要項にて通知) ※道徳教育の事前提出課題 <u>あり</u>
	午後	○道徳教育について② ○特別活動について② ○閉講式	

【備 考】

1. 道徳教育や特別活動(学級活動)について、副担任であっても各学期に最低1回は授業ができるような体制づくりをすること。

2. 第2回「道徳教育について②」の研修について

- ・第1回研修後、小学校「親切、思いやり」中学校「思いやり、感謝」の内容項目でねらいを設定した学習指導案を作成し、授業を行うこと。教材は教科書に掲載されている教材を使用すること。
- ・授業は、管理職、道徳教育推進教師、初任者研修指導教員、道徳推進リーダー等2名以上が参観し、指導・助言を行うこと。初任者は、その指導・助言を基にレポートを作成し、学習指導案とともに中部教育事務所に提出すること。
- ・学習指導案及びレポートは、令和4年10月28日(金)までに市町村(学校組合)教育委員会を通して(県立学校は直接、中部教育事務所に)電子データで提出すること。



※学習指導案、レポートともに指定した様式で作成すること。学習指導案及びレポートの様式は、中部教育事務所のホームページに掲載する。

3. 各回の詳細(持参物等)について

- ・各回の研修会場や持参物等については、研修実施日の約1か月前に通知する実施要項で必ず確認すること。